

令和6年度第11回 琉球大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会
議事要旨(委員会の開催状況及び審査の概要)

- ・開催日時: 令和7年3月19日(水) 9:00~10:37
- ・開催場所: 琉球大学医学部管理棟3階 大会議室及びMicrosoft TeamsによるWeb会議
- ・出席委員(以下、敬称略): <対面>高橋、高槻、徳重、福島、米本、儀間 / <Web>豊里、植田、栗田、古川、才津、戸板、楠瀬、中村宗立、末吉、友利
- ・欠席委員: 木村、中村幸志、宮里、西江、小林、金城
- ・開催要件: 以下、全て満たし成立

(抜粋)琉球大学人を対象とする生命科学・医学系研究実施及び倫理審査規則

第5条(倫理審査委員会) 10 委員会は、次の要件を全て満たさなければ会議を開くことができない。

(1) 第5条第2項(※)第1号から第3号の <u>それぞれの委員が1人以上出席すること</u>	
1号: <u>11名</u>	高橋、高槻、豊里、 木村、中村幸志、宮里、植田、西江、徳重、栗田、小林、福島、米本、古川、才津、戸板
2号: <u>2名</u>	金城、楠瀬、中村宗立
3号: <u>3名</u>	儀間、末吉、友利
(2) 本学に所属しない委員が <u>2名以上出席すること</u>	
<u>6名</u>	才津、楠瀬、中村宗立、儀間、末吉、友利
(3) <u>男女両性の委員が出席すること</u>	
<u>男性</u>	高橋、高槻、豊里、 木村、中村幸志、宮里、植田、西江、徳重、栗田、小林、福島、米本、古川、才津、戸板、金城、中村宗立
<u>女性</u>	楠瀬、儀間、末吉、友利
(4) 全委員の <u>3分の2以上</u> の委員が出席すること ※委員数: 22名→ <u>3分の2以上: 15名</u>	
<u>16名</u>	高橋、高槻、豊里、 木村、中村幸志、宮里、植田、西江、徳重、栗田、小林、福島、米本、古川、才津、戸板、金城、楠瀬、中村宗立、儀間、末吉、友利

※第5条第2項

- (1) 医学・医療の専門家等, 自然科学の有識者
- (2) 倫理学・法律学の専門家等, 人文・社会科学の有識者
- (3) 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者

- ・陪席者<対面>: 池原由美(大学病院臨床研究教育管理センター特命講師)、渡名喜紹裕(上原キャンパス事務部企画課企画・研究推進室長)、當山妃穂(同係一般職員)、上間明美(同係事務補佐員)

<開会>

高橋委員長から、定足数充足を確認したため、委員会を開始する旨の発言があった。

<共通認識の共有>

高橋委員長から、「委員会運営に関する共通認識等について」を基に、共通認識の共有があった。

<議事要旨の確認>

高橋委員長から、令和6年度第10回琉球大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会の議事要旨の確認が行われ、出席委員の全員の合意により承認となった。

1. 議題

(1) 研究の実施等に係る審査意見業務について

高橋委員長から、申請者から提出のあった案件について、審査意見業務を行う旨の発言があった。

【議題1－1】

研究課題名	新卒看護職者のストレス軽減および職場適応を目指したタッピングタッチの有効性の検討
研究責任者	大学院地域共創研究科 臨床心理プログラム 教授 古川 卓
審査事項	研究の実施の適否（継続審査）
結論及びその理由	継続審査：研究計画書等の修正が必要なため。

【議題1－2】

研究課題名	日本人におけるメタボリックシンドローム有無間の血中 Copeptin 濃度の評価 (Pilot Study)
研究責任者	大学院医学研究科内分泌代謝・血液・膠原病内科学講座 教授 益崎 裕章
審査事項	研究の実施の適否（継続審査）
結論及びその理由	承認：研究の実施が適切と判断したため。

【議題1－3】

研究課題名	化膿性汗腺炎等の無菌性皮膚炎症疾患の発症や増悪に関与するマイクロバイオーームと宿主ゲノムの探索的研究
研究責任者	大学院医学研究科皮膚科学講座 教授 高橋 健造
審査事項	研究の実施の適否（新規審査）
結論及びその理由	継続審査：研究計画書等の修正が必要なため。

【議題1－4】

研究課題名	超高精細 CT を用いた多施設共同研究：肺結節における画像学的浸潤成分の予測
-------	--

研究責任者	大学病院放射線科 講師 土屋 奈々絵
審査事項	研究の継続の適否（不適合報告および変更審査）
結論及びその理由	承認：研究の実施が適切と判断したため。

【議題１―５】

研究課題名	新規治療薬の開発を目的とした女性用乳酸菌ライブラリー構築プロジェクト
研究責任者	大学病院周産母子センター 教授 銘苅 桂子
審査事項	研究の継続の適否（変更審査）
結論及びその理由	承認：研究の実施が適切と判断したため。

（２）研究の継続に係る審査意見業務について

高橋委員長から、申請者から提出のあった案件について、審査意見業務を行う旨の発言があった。

【議題２】研究の終了の適否に係る審査（研究終了報告）

高橋委員長から、研究の終了の適否に係る審査を行う旨の発言があった。特に意見は無く、出席委員の全員の合意により、３件の研究中止報告について【承認】とした。

２．報告

（１）【報告１】研究実施状況報告（中央一括審査）について

高橋委員長から、中央一括審査における研究実施状況報告が１件あった。

（２）【報告２】本審査 結果通知後の状況について

高橋委員長から、本審査結果通知後の３/７までの状況について以下のとおり報告があった。

・状況→修正待ち：４件

（３）【報告３】迅速審査 結果について

高橋委員長から、３/７までに行われた迅速審査の結果について、以下のとおり報告があった。

・状況→２０件(内訳：承認１７件、決裁中１件、審査２件)

（４）【報告４】中央一括審査（琉大分担分） 研究実施許可の状況について

高橋委員長から、他機関による中央一括審査で本学が分担機関である研究課題に係る研究実施許可の３/７までの状況について、以下のとおり報告があった。

・状況→許可済み：３件、承認待ち：２８件

３．次回開催

高橋委員長から、令和７年４月９日（水）９：００から開催予定である旨、案内があった。

(以上)